



「火山情報等に対応した火山防災対策検討会」（第 7 回）議事概要について

1. 検討会の概要

日 時：平成 19 年 12 月 20 日（木）10:00～12:30

場 所：グランドアーク半蔵門 「富士（西）」の間

出席者：田中座長、藤井座長代理、荒牧、池辺、池谷、石川、石原、岩田、香取、
田鍋、山崎の各学識委員、
内閣府加藤政策統括官、田口官房審議官、上杉参事官、篠原参事官、池内参事官、
国土交通省中野砂防計画課長、気象庁横田火山課長 他

2. 議事概要

気象業務法改正、島嶼火山における全島避難の検討事例及び噴火時等の避難に係る火山防災体制の構築について事務局より説明を行い、各委員にご議論いただいた。委員からの主なご意見は以下のとおり。

（主な意見）

噴火警報・予報については、火山に関する情報も含め、一層の周知が重要。その際には、市町村の公報やリーフレットを活用すると効果的である。

噴火警戒レベル未導入の火山について、より早い時点で噴火警戒レベルが導入出来るよう作業を進めるべき。

島外避難に際し、どの船舶を利用するのか、どの港を利用するのか等について、事前に具体的に決めておく必要がある。また、漁船の利用についても検討しておいた方がよい。

合同対策本部等の設置時期を明確にするべきである。また、合同対策本部等の設置前においても、気象庁の職員派遣の時期やメンバーについても事前に決めておくことが重要である。

合同対策本部等の設置場所についてもあらかじめ決めておく必要がある。電源や通信手段等も確保できるようにしておく必要がある。

合同対策本部等の参集要員の現地での宿や車等の確保方策についてもあらかじめ決めておく必要がある。

火山専門家については若手の育成が重要であり、若手を登用できる体制の整備が必要である。調査研究体制に関する大学の体制には、低下傾向が見られる。調査研究推進本部的なものをつくるなど、一層の体制強化が不可欠である。

データの共有の目標の一つに、住民の方々への分かりやすい情報の提供があることを明確にすることが必要。

高齢化が進んでいる地域等においては、普段から自家用車が利用されていることを踏まえた避難計画とすべきではないか？

火山活動が活発になったときには、テレビ・ラジオ等の報道が行われているが、火山活動が低下した場合にも報道されるよう協力を求めるべきである。

課題の検討にあたっては、単に「必要」と記述するのみではなく、今までなぜその解決が出来なかったのかということについて、その原因を分析し、どのようにすればそれが実現できるのかということまで踏み込んで検討すべきである。

日本では自然災害に向き合う必要があることを住民に理解してもらうことが重要である。このことを報告書の冒頭に明記すべきである。

学校教育や生涯教育についてもしっかりと記載すべきである。また、自然体感が出来るフィールド学習も重要である。

普及啓発活動を推進するにあたっては、NPO等の協力が不可欠である。

避難解除のタイミングについて、次のステップで議論する必要がある。

外国人観光客の避難についても検討する必要がある。

火山観測監視・調査研究に対する支援についても項目立てして明記すべきである。

必要な予算を確保出来るよう努力して欲しい。

合同対策本部等における各メンバーの役割や合同現地災害対策本部との関係等についても明確にすべき。

< 本件問い合わせ先 >

内閣府政策統括官（防災担当）付

地震・火山対策担当参事官

同企画官

同参事官補佐

池内 幸司

尾本 和彦

佐藤 豊